町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2752号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

もくじ

政策　「社会保障と税」の共通番号制度導入へ6月に「大綱」
―秋に「番号法」案、15年1月に利用開始へ―……(2)

政策　農山漁村の6次産業化の推進について……(4)

フォーラム　豊かな自然と文化にはぐくまれ、やさしさと活力に満ちたまちづくり＝栃木県那珂川町……(6)

情報　町村Navi……(10)

随想　白石平野に水を……佐賀県白石町長　片渕　弘晃……(12)

すり鉢棚田（山口県周南市中須北地区）撮影：宮口侗廸氏

巻頭コラム

うるわしの棚田とあらためて考える風景の価値

早稲田大学教授　宮口侗廸

年も改まって1月中旬、山口県周南市中須北地区を訪れる機会があった。かつての〈農村アメニティコンクール〉を引き継いだ〈美の里づくりコンクール〉の、表彰候補地への視察である。この地区は標高300メートルの凹地にあり、斜面の上までつくられた棚田から〈すり鉢棚田〉と呼ばれる、まさに美しく風格のある風景を守ってきた。裏山のため池からいくつものサイフォンをくぐって稜線に用水が引かれており、これによって大正年間に豊かな実りを約束する〈すり鉢〉が出来上がった。

この棚田も多くの例にもれず、10年ほど前には3割ほどが荒れ、虫食い状態になっていた。この状態に危機感を持った住民は、すり鉢の中に点在する5集落の全住民が会員となる〈棚田清流の会〉を発足、この10年、農地と暮らしを自らの手で守る活動を行ってきた。農業体験交流会や棚田オーナー制度もつくり、竹やぶの整備にも努める中、耕作放棄地は1割程度まで減少し、まさにうるわしの棚田がよみがえった。農家で獣医でもある佐伯伴章さんがリーダーとなり、年次別に荒れた田や高齢者のみの家のマップをつくるなど、高い意識をみんなで持続されていることがすばらしい。

圃場（ほじょう）整備が進まなかったこともあり、まさに自然の地形の上に、機械ではなく人の手でつくられたゆるやかな曲線の重なりは、冬枯れの寒さの中でも、この上なく穏やかで美しかった。棚田で丁寧につくられたコメは、土地の名をとって〈泣かす米〉と名づけられ、評価も高い。その後の会議で〈清流の会〉は文句なく農水大臣賞に推挙された。

降り積もる新燃岳の火山灰で大変な被害を受けた農家の人が、テレビのインタビューで、畑につもった火山灰を踏みながら、「何よりも緑が戻ることが希望」と答えておられた。あらためてこの国の、山と農地と農家が織りなす、人が育ててきた緑あふれる風景の価値をかみしめたい。人の思いとワザが育ててきた農業・農村の価値は、生産力という単純な数値のみで測ってはならない。

◉写真募集◉

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。
写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。
なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

ー政策解説ー

「社会保障と税」の共通番号制度導入へ 6月に「大綱」

―秋に「番号法」案、2015年１月に利用開始へ―

政府は今年6月、社会保障と税の共通番号制度「大綱」をまとめる。1月末に決定した基本方針によると、国民に付番する番号は住民基本台帳ネットワークを活用した新たな番号とし、番号を利用する際の本人確認には住基カードや公的個人認証を活用する。番号を利用できる分野は、当面は社会保障と税務行政分野とするが、将来的には幅広い利用範囲での利用を目指す方針も盛り込んだ。4月までに「要綱」をまとめ、今秋の臨時国会に「番号法」(仮称)案を提出。2014年6月には全国民に番号を配布し、15年1月の利用開始を目指す。国民の「国家による監視・監督」などの懸念を払拭するため、「第三者機関」を創設する方針も打ち出し、作業部会での検討も始まった。しかし「ねじれ国会」などで国政は混沌としており、「歴史的」(与謝野馨経済財政担当相)改革の行方は不透明だ。

個人番号、住基ネット活用

基本方針は、1月の政府・与党社会保障改革検討本部（本部長・菅直人首相）で決めた。菅首相は同会合で「プライバシーの問題が重要であり、十分な配慮をお願いしたい」と指示。会合では、国民への広報組織として「番号制度創設推進本部」の設置を決めるとともに、検討本部の下に置く「社会保障改革に関する集中検討会議」（議長・菅首相）の委員も了承。同集中検討会議は、6月までに政府がまとめる社会保障と税の一体改革案に向け、会合を重ねている。

同方針では、番号制度を「国民と国・地方公共団体等との間の新しい信頼関係を築く絆」と位置付けた。番号は、個人と法人に付番するが、個人には「住基ネットを活用した新たな番号」を付番する。番号の名称は国民の公募により決めるとした。

付番対象となる個人は、住民票コードの付番履歴がある日本国民と中長期の在留者や特別永住者等の外国人。「付番機関」は「歳入庁」の創設を検討するが、当面、個人への付番等は総務省が所管するとした。

利用範囲、拡大目指す

番号を利用できる分野は、年金、医療、福祉、介護などの社会保障分野と、国税・地方税の各税務分野とする。ただ、「将来的には幅広い利用範囲での利用も視野に利用場面の拡大」を目指すとした。全国町村会など地方三団体が利用範囲等への意見を出しているが、自治体から提案されている意見も尊重しつつ、引き続き利用場面の拡大を目指して「大綱」の策定時までに検討を進めるとした。

同一人の情報を紐付けし、紐付けられた情報を相互に活用する「情報連携」の仕組みについては、番号と紐付けされた情報を住基ネットの保有する情報等と同一の情報に定期的または随時に更新することで、情報の最新化を図る仕組みを検討。「当面の情報連携の範囲」は、社会保障と税務分野とするが、番号制度の「情報連携基盤」が、政府・IT戦略本部が検討する「国民ID」制度の「情報連携基盤」となり、将来的に幅広い行政分野や国民が同意した場合に限り民間サービスに活用することも

政　策

可能となるようシステム設計を行うとした。

番号利用の際の本人確認の仕組みでは、公的個人認証と住基カードを改良し、活用する。「第三者機関」のあり方や、関係法令の罰則強化など個人情報保護の具体的方策は、5月を目途に一定の結論を得るよう検討を進めるとした。「今後の進め方」としては、自治体との連携について、地方に出向いて説明の場を数多く設けるとともに、国と自治体、関係機関が「相互に調整する場」を設置するとした。また、情報連携基盤と個人情報保護を検討するワーキンググループをそれぞれ設置。併せて、「番号制度創設推進本部」の設置により、11、12年度の2カ年に全国47都道府県で番号制度に関するシンポジウムも展開するとした。

なお、全国市長会の共通番号制度検討会（座長・森雅志富山市長）は、政府が基本方針をまとめる直前に意見を提出。番号の幅広い行政分野での利用や、住基ネットの活用、導入検討での国と自治体の協議機関の設置などを提言した。

※参考　今後のスケジュールについて

平成23年（2011年）1月	基本方針
3月～4月	「社会保障・税番号要綱」（仮称）の公表
6月	「社会保障・税番号大綱」（仮称）の公表
秋以降	可能な限り早期に「番号法（仮称）」案、関係法律の改正法案を提出

※番号制度の導入時期は制度設計や法案の成立時期により今後変わり得るが以下を目途とする

平成26年（2014年）1月	第三者機関設置
6月	全国民に「番号」配布（ICカードの国民への配布を検討）
平成27年（2015年）1月	税務分野等のうち可能な範囲で利用開始
以降	段階的に利用範囲を拡大

個人情報保護で方策案

実現には「プライバシーの問題が重要」（菅首相）となるが、基本方針に設置が盛られた個人情報保護ワーキンググループ（座長・堀部政男一橋大名誉教授）が早速始動。2月23日の会合では、個人情報保護方策の骨格案が示された。

骨格案では、番号制度への国民の懸念を「国家による国民の監視・監督」「プライバシーの侵害」「財産的被害の発生」の3点に整理。これを払拭するため、①第三者機関を設置②利用目的の特定や目的外利用・提供の制限、番号自体の収集制限などを、法的（第三者機関による監視・監督、罰則の強化）、システム的（個人情報の分散管理、権限者以外のアクセスの不可能化）に担保③自己情報へのアクセス記録の確認など本人関与を強化―などの対策を打ち出した。

なお、今回の保護方策を考える上では、これが個人情報保護法制の特別法に位置付けられることを前提としつつ、EUデータ保護指令や、プライバシー・バイ・デザイン（個人情報を取扱うシステムを構築するに当たり、最初からプライバシー保護策を講じておく概念）などに留意する必要があるとした。

立入検査や命令権も検討

第三者機関については、独自の判断権限を有することになる国家行政組織法の「三条委員会」とし、国の行政機関のほか自治体や番号を扱う民間事業者も監視対象とするとした。監視対象分野は、当初は社会保障・税番号に係る個人情報とするが、将来的に拡大を目指すとした。機能・権限としては、自治体など監視対象機関への調査・助言・指導・勧告権限等は最低限付与し、立入検査権限や命令権行使の仕組みなどもさらに検討を進めるとした。

本人による自己情報へのアクセス記録の確認では、少なくともアクセスの有無・日時・主体・対象となった情報などを確認可能にするとした。また、番号に係る個人情報の利用目的は、番号制度の利用場面を法律または政令に逐一書き込むことで特定。自治体には、行政機関個人情報保護法8条と同様の制限を設けるとともに、同職員には同法7条と同様の義務を課すとした。併せて、自治体職員等が職務の用以外の目的で番号に係る個人情報を閲覧・複製することを禁止。自治体が保有する番号に係る個人情報の再委託、再々委託は、自治体等の許可を要することとするなど法律上の制限を明示するとした。

自治体職員等が職務の用以外の目的で番号に係る個人情報のファイルやデータベースを作成することなどに罰則を新設。個人情報保護法や公務員の守秘義務違反に対する罰則の法定刑引上げも検討するとした。このほか、第三者機関が、自治体等がプライバシーに対する影響評価（PIA）を実施する場合のガイドラインを作成することも盛り込んだ。

（自治日報記者　内川正浩）

政　策

農山漁村の６次産業化の推進について

農林水産省総合食料局食品産業企画課　課長補佐　吉岡　崇治

我が国の農山漁村は、人口の減少や高齢化の進行など厳しい状況にあり、早急にその活力の再生を図ることが不可欠です。このため、農林水産業・農山漁村に潜在する資源を有効に活用し、様々な産業の有する知見と結びつけ、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図る「農山漁村の６次産業化」を推進することが重要です。

これにより、農林漁業者の所得向上や農山漁村地域における雇用を確保するのみならず、

①　農林漁業等への若者の参入の促進が図られ、

②　Ｕターン、若者の定住化の促進等を通じて人口減少や高齢化の進展の抑制が図られるなど、農山漁村の活性化に資することが期待されるものです（別紙１）。

農山漁村の６次産業化の推進のために、

（１）農林漁業者等の事業の多角化、高度化等を促進する新たな道筋を作り、６次産業化の推進のための中核となる「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」が前臨時国会で成立し、昨年12月３日に公布され、関係政省令を作成し、３月１日に施行されたところです（別紙２）。

（２）今後、農林水産省としては、

①　六次産業化法の制定趣旨や狙いを農林漁業者等に対し、正確に周知するとともに、

②　地域一体となって、６次産業化を支援するための体制を整備するため、昨年10月に設置した地方農政局等の総合相談相談窓口で、６次産業化に取り組もうとする農林漁業者らの個別相談への対応や、地域段階における６次産業化プランナーの配置による事業計画の策定の支援を図り、

③　農林水産物の加工、販売（直

※別紙１　農山漁村の６次産業化の考え方

○　雇用と所得を確保し、若者や子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するなど、**農山漁村の6次産業化を推進**。

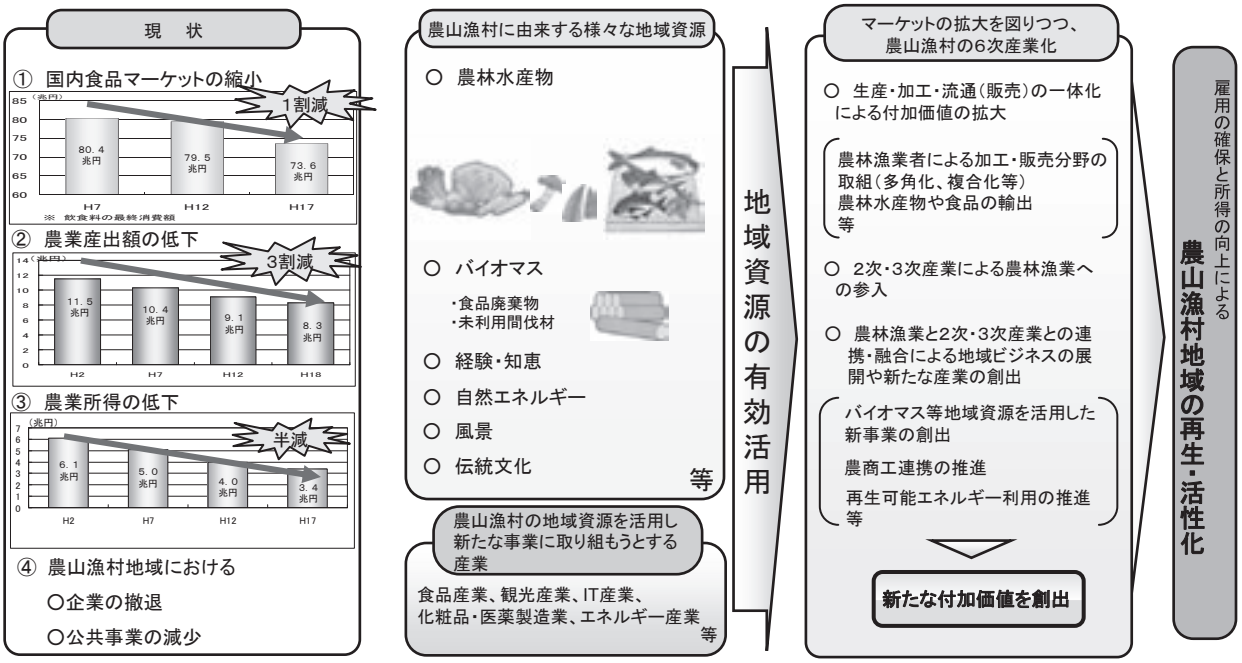

政　策

売所）、食材提供（レストラン）施設の整備、新商品の開発等を推進するための予算措置等を講じ（別紙3）

④　六次産業化法に基づく事業計画の申請を3月1日から受け付け中であり、第1回の認定を5月ごろに実施すること等により、6次産業化が地域の大きな運動として展開されるよう、体系的、一体的な政策推進に努めていく（総合相談窓口の連絡先、政省令、基本方針、予算措置の概要などについては、「http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html」（農林水産省　農山漁村の6次産業化のホームページ）をご覧ください。）

ことといています。

各市町村の方々におかれても、管内の農林漁業者の方々ともに、地域全体として6次産業化に積極的に取り組んでいただき、各地域の活性化が図られることを期待するものです。

※別紙2　地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）

1　前文、目的（第1章）

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与することを目的とする。

2　地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等（第2章）［6次産業化関係］

（1）総合化事業計画（農林水産大臣が認定）
- ○　農林漁業者等が、農林水産物及び副産物（バイオマス等）の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動に関する計画
- ○　農林漁業者等の取組に協力する民間事業者（促進事業者）も支援対象

（支援措置）
- ・　農業改良資金融通法等の特例（償還期限及び据置期間の延長等）
- ・　野菜生産出荷安定法の特例（指定野菜のリレー出荷による契約販売に対する交付金の交付）　等

（2）研究開発・成果利用事業計画（農林水産大臣及び事業所管大臣が認定）
- ○　民間事業者等が、上記の事業活動に資する研究開発及びその成果の利用を行う事業活動に関する計画

（支援措置）
- ・　種苗法の特例（出願料・登録料の減免）
- ・　農地法の特例（農地転用許可に係る手続の簡素化）　等

3　地域の農林水産物の利用の促進（第3章）［地産地消関係］

（1）基本理念
①生産者と消費者との結びつきの強化、②地域の農林漁業及び関連事業の振興による地域の活性化、③消費者の豊かな食生活の実現、④食育との一体的な推進、⑤都市と農山漁村の共生・対流との一体的な推進、⑥食料自給率の向上への寄与、⑦環境への負荷の低減への寄与、⑧社会的気運の醸成及び地域における主体的な取組を促進すること。

（2）国による基本方針の策定、都道府県及び市町村による地域の農林水産物の利用についての促進計画の策定

（3）国及び地方公共団体による必要な支援の実施

4　施行日

［第1章（目的）、第3章（地産地消関係）］　公布の日（平成22年12月3日）

［第2章（6次産業化関係）］　公布の日から6か月以内（平成23年3月1日）

※別紙3　平成23年度　未来を切り拓く6次産業創出総合対策

1次×2次×3次産業の促進 ⇒ **農林漁業者の所得向上**
農山漁村の活性化
新たな市場・付加価値の創造

基幹対策

〔農林漁業者自らの加工・販売分野への進出〕
- ●　6次産業化プランナーによる専門的アドバイス
- ●　新商品の開発や販路開拓
- ●　加工・販売施設や農業用機械の整備

〔農山漁村に由来する資源の活用〕
- ●　素材・エネルギー・医薬品分野等での新産業の創出
- ●　地域におけるバイオマスの利活用の推進
- ●　バイオ燃料製造技術の実証

市場拡大対策

国内市場活性化、海外市場開拓の促進
- ・　高齢者向け加工食品の供給円滑化
- ・　農林水産物・食品の輸出拡大と食品産業の東アジア等への海外展開

関連対策

品目・産地・担い手対策における取組推進
- ・　加工・業務用の新品種・新作物の導入など、農林漁業者の6次産業化に向けた品目・産地・担い手対策としての取組を推進

6次産業化向け制度融資
- ・　6次産業化に資する農業改良資金や短期運転資金の融通

農山漁村集落の再生
- ・　農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの交流の取組を支援

研究開発の推進
- ・　農林水産物を活用した新素材・医薬品の開発
- ・　加工・業務用需要に対応した新品種等の開発

町村独自のまちづくり　現地レポート

豊かな自然と文化にはぐくまれ やさしさと活力に満ちたまちづくり

栃木県 那珂川町（なかがわまち）

はじめに

那須の山々を源としてゆったりと流れる那珂川と八溝（やみぞ）山系の豊かな自然の恵みを受け、発展を続けてきた馬頭町と小川町が平成17年10月に合併して「那珂川町」が誕生しました。

栃木県の東部、茨城県境に位置し、東西約23㎞、南北約19㎞、中央部には関東の四万十川と称され町名の由来となった清流那珂川が南流しています。総面積192.84㎢のうち耕地が約15％、森林が約64％を占める中山間地域です。

人口は、19,000人あまりで、主な産業は、農業、林業、観光業です。農業は、水稲・畜産が主体ですが、近年ではトマト、イチゴ、ナスなどの施設園芸作物やナシ、ブドウなどの果樹類も定着しています。林業では、豊富な山林を有する八溝山系の木材は、「とちぎ八溝材」として良質ですが、木材需要の低迷により苦しい状況に置かれています。

観光面では、地域資源をネットワーク化するとともに、地場産業と連携し特産品の推奨を図り、交流人口の増加と地域の活性化を図りたいと考えています。

安全・快適なユニバーサルデザインのまちづくり

●街なみ環境整備

広重美術館を核とした「にぎわいの

あるまちづくり」として、街なみ環境に配慮したバリアフリーの道路整備を推進し、人にやさしいユニバーサルデザインの道路交通環境の整備をしました。また、電線類の地中化も実施し、街なみ景観の形成に努めました。

●デマンド交通の運行

高齢者等のマイカーを利用できない交通弱者の足を確保するため、自宅と市街地までを利用者の希望に応じて運行する「デマンドタクシーなかちゃん号」の実証運行を平成22年10月から始めました。実証運行により見直しを行い本格運行に移行する予定です。

▷電線類の地中化を実施し、景観に配慮した街並み

◁デマンドタクシーなかちゃん

●情報通信基盤の整備

当町は、高度情報化社会に対応し、情報通信技術（ICT）を活用した地域の一体性の確保と行政サービスの向上を目的に、平成17年にケーブルテレビ高度化事業計画を策定し、平成18年から3か年の継続事業でケーブルテレビ施設の高度化を実施しました。

平成21年4月にケーブルテレビ放送施設がリニューアルし、地上デジタル放送再送信を始め、CS有料放送サービス、インターネット接続サービス、IP電話サービスなど新しいサービスの提供が可能となりました。

情報通信基盤の整備は、あくまで地域活性化の手段であることから、基本サービスの充実はもちろん、ケーブルテレビ網の町民の利便性の向上、地域福祉や地域産業の活性化、豊かで安全・安心な生活の確保等に利活用していくことが今後の課題となっています。

▷平成21年にリニューアルしたテレビ放送施設

人を育て未来を拓くまちづくり

●文化の振興

歴史的には、関東地方で最も古い古墳が造られるなど特色ある文化が育まれました。国指定史跡の筆頭は、古代那須地方の役所である那須官衙（なすかんが）です。発掘調査の結果、役所や倉とみられる建物跡が確認されました。

県内最古とされる駒形大塚古墳、前方後方墳の那須八幡塚古墳などの那須小川古墳群、古代の豪族の墓跡と伝えられる唐（から）の御所（ごしょ）、弓の名手那須与一が生まれたとされる那須神田城址などが国指定の文化財となっています。

これらの史跡や資料を保護し、文化財の調査研究啓蒙普及を図るため県立なす風土記の丘資料館は、ふるさとの森公園の一角にあり、県北部地域の文化財保護センターの機能を果たしています。

歌川広重の肉筆浮世絵・版画等を中心とする「青木コレクション」の寄贈を契機に建築した馬頭広重美術館は、美術品の研究・保存、芸術鑑賞など新たな芸術文化活動の拠点となっています。

●国際交流事業の推進

豊かな国際感覚と感性を身に付け、国際化時代に対応できる人材の育成と国際交流を生かしたまちづくりを推進

◁県立なす風土記の丘資料館

しています。

その一つが県内に在住する外国人を中心に地域民間団体の協力を得て実施するホームステイなどの国際交流事業です。「ホームステイウィークエンドーN那珂川」と名付けたこの事業は、田植え時期と稲の収穫時期の年2回実施し、平成22年度で15年目を迎えました。

昨年10月の収穫には、県内在住の外国語指導助手や留学生など29人、ホストファミリーなど総勢120人が参加して春に植えた稲の刈取りを行いました。稲刈り終了後には、地元ボランティアの手作り料理や指導による餅つきなどで交流を図っています。

◁ニューヨーク州ホースヘッズ村との交流

また、姉妹都市であるアメリカ合衆国ニューヨーク州ホースヘッズ村へ中学生や高校生を派遣し、国際理解教育活動の推進を図っています。

▷「ホームステイウィークエンドーN那珂川」での稲の収穫

人がにぎわい活力あるまちづくり

◉自然資源を活かした地域振興

町の中央を流れる那珂川は、鮎の漁獲量日本一で、釣りのメッカです。魚屋の軒先や観光やなで食べる鮎の塩焼きは格別です。

町内9か所の農産物直売所には採れたての大根や白菜、キュウリ、トマトなどの新鮮野菜やイチゴ、ナシ、クリなどの果物が並び、安全安心な食材を供給しています。

とちぎ「食」の回廊で、「八溝そば街道」にあたる当町には、十数軒のそば処があり、八溝山系の豊かな水資源のもと、寒暖差の大きい中山間地域で作られた香りの高いそば粉を使用したこだわりの食味が楽しめます。

◁農産物直売所

また、新たな特産品のブランド化の取り組みを紹介します。一つは、箱罠やくくり罠で捕獲した野生のイノシシの生体を買い取り、町営加工施設で商品化したイノシシ肉に「八溝ししまる」のブランド名を付けて売り出しました。

「八溝ししまる」は、食肉加工店や地元温泉旅館、飲食店に出荷され、八溝ししまる料理として好評を得ています。農作物の被害も減少し、まさに一石二鳥の取り組みです。

二つ目は、温泉を活用して、高級魚のトラフグを養殖する「那珂川町温泉トラフグ研究会」の取り組みです。廃校となった小学校で塩分を含んだ温泉を使って実証実験を続けて、「温泉トラフグ」の養殖に成功し、昨年夏に初出荷しました。今後、事業拡大によりブランド化を目指しています

◉自然の恵み

八溝県立自然公園内に位置する当町は、緑と清流に恵まれた自然資源、古代から連なる歴史文化資源、温泉、美術館、ゴルフ場、キャンプ施設などのスポーツ・レジャー資源など魅力的な観光資源を有しています。

那珂川沿いの高台にある馬頭温泉郷は、1860（万延元）年に源泉が発見され、今も豊富なお湯が湧き出ています。アルカリ性単純泉で、肌がなめらかになることから「美人の湯」と呼ばれており、「町営温泉ゆりがねの湯」を始め、十数軒の温泉宿から眺める夕日に染まる那珂川は絶景です。

また、対岸の「まほろばの湯」は、ナトリウム硫酸塩・塩化物泉で電気風呂、気泡浴、遠赤外線強化仕様フィン

フォーラム

ランドサウナなど様々な入浴が楽しめます。

◉美術館

当町には、三つの美術館があります。

まず、「那珂川町馬頭広重美術館」は、江戸時代の浮世絵師歌川広重の貴重な肉筆画や保永堂版東海道五拾三次之内、小林清親を中心とした明治版画、日本洋画界創始期の画家川村清雄の油絵、思想家徳富蘇峰の書などを所有しています。「江都八景」や「富士十二景」など、広重の肉筆画の名品を鑑賞することができます。また、建築家隈研吾氏の設計による建物は、「広重の芸術と伝統を表現する伝統的で落ち着きのある外観」をコンセプトとし、自然豊かな町の景観に溶け込むよう、ゆったりとした平屋建てに切妻の大屋根を採用しています。

◁那珂川町馬頭広重美術館

美術館全体は、地元産の八溝杉による格子（ルーバー）に包まれ、時間とともに移りゆく光によってさまざまな表情を見せてくれます。

「いわむらかずお絵本の丘美術館」は、日本のみならず、ヨーロッパやアメリカ、アジアなど13か国の国々で翻訳出版されている世界的な絵本作家いわむらかずお氏の原画や絵本などが展示された美術館です。

◁「いわむらかずお絵本の丘美術館」

美術館に併設されたえほんの丘（子どもの森）は、総面積10ヘクタールの土地が、描かれた絵本同様に雑木林や草原、田んぼや畑などを配し、訪れた子供たちが自然を学び、豊かな心を育む情操教育の場となっています。

「もうひとつの美術館」は、廃校になった小学校の校舎を活用して開設されました。さまざまな障がいを抱えた人たちの芸術活動をサポートするとともに、誰もが表現活動の楽しさを感じることができる場として、あるいはアート本来の力によって人と人を結びつけ、誰もが人の可能性、自分の可能性を見出していく、そんな新しい出会いの場を提供している美術館です。

▷小砂焼

◉江戸時代から続く伝統の技

「小砂焼（こいさごやき）」は、日本最古の砂金の産地と伝えられる当町の小砂地区から焼物に適した陶土が発見されたのをきっかけに、水戸藩主徳川斉昭が御用窯として庇護し、日用の陶器が焼かれるようになりました。

現在は、黄金の光を放つ砂金を思わせる金結晶の陶器を始め、青磁、白磁などが7軒の窯元で製作されています。芸術性もさることながら日用性を重視した皿、碗、壺などを生産し、「栃木特産百選」、「県伝統工芸品」に指定されています。小砂焼体験センター「陶遊館」では、手びねりや絵付けなどを気軽に体験できます。

◉農ある田舎暮らし高手（たかで）の里

定住人口を増やすため、家庭菜園もできる分譲宅地「農ある田舎暮らし高手の里」を造成しました。

町外から定住希望する人に住宅用地として20年間無償貸与するもので、1区画150坪程度で10区画整備しました。田舎暮らしを考えている方のお越しをお待ちしています。

（那珂川町長　大金　伊一）

▷「農ある田舎暮らし高手の里」を造成

情　報

第1回「ふるさと再生・行動する首長会議・政策研究フォーラム」

全体テーマ：地域主権時代のふるさとイズムの構築に向けて

「ふるさと再生・行動する首長会議」

農山村活性化につながる政策の実現を目指す市町村長らが平成22年9月23日に設立しました。

自治体首長間の緩やかなネットワークを構築し、現在市町村が抱える諸問題の解決に向かって行動することで、多様な選択定住を求める国民が、それぞれの郷土への愛着と誇りを見いだし、豊かで幸福にあふれる人生をその地で実現できる環境を早急に整えることを目指しており、その為には、当該問題の解決を積極・果敢に政府に対して提案・提言・要請していくことを基本的な行動原理とするものです。

【日時】
平成23年3月26日（土）・27日（日）

【場所】
政策研究大学院大学（東京都港区）

【日程】
☆1日目
■開会式　13：00～13：30
■プログラムⅠ　14：00～16：00
①基調講演：持続可能な国土づくりと豊かな「ふるさと」の再生
講師…武内和彦（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）
②基調講演：〝ふるさとイズム〟の時代が要請する首長の使命を問う！
講師…飯尾潤（政策研究大学院大学教授）
■プログラムⅡ　16：15～17：45
〔パネル討論〕
テーマ：今日的課題として〝ふるさと〟の意味を考える！
■プログラムⅢ　18：00～19：30
交流会
☆2日目
■プログラムⅣ　9：30～11：30
〔首長ワークショップ〕
分科会全体テーマ：持続的地域社会づくりを支える〝ふるさとイズム〟
■プログラムⅤ　13：00～15：00
テーマ：新ふるさと時代に、首長に求められるものとは何か？
①分科会報告②パネル討論
■プログラムⅥ　15：00～16：00
平成22年度定例総会
①平成22年度活動報告②平成23年度活動計画③行動する首長会議の政策課題（アジェンダ）採択

【お申し込み・お問い合わせ先】
ふるさと再生・行動する首長会議　事務局
TEL：03－3543－0336
FAX：03－3543－0346
e-mail：info@furusatokaiki.net

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール（kouhou@zck.or.jp）でお願いいたします。

随想

白石平野に水を

佐賀県白石町長　片渕弘晃

平成17年1月1日、旧白石町・福富町・有明町が合併し、新しい白石町が誕生しました。新しい白石町は、東に日本最大の干満差がある有明海、西は万葉集や日本書紀にもその名が残る日本三大歌垣の一つ杵島山、南は塩田川、北は感潮が20kmにも及ぶ六角川と、四方を山と河、海岸の堤防で囲まれた中に白石平野が広がっています。

平野では、水稲・麦・玉葱・大豆・蓮根・苺・アスパラガス等多くの農産物と、有明海では日本一の有明海苔が生産されています。

町土面積約100㎢のうち、山地は約1割で、残り9割の平地は有明海の潮汐作用により自然陸化したもの、或いは干拓事業によって生まれた標高3・5からマイナス1・0mの極めて低平で軟弱な、しかし肥沃な平野です。

広い平野に比べ、背後地に大きな山も無いことから用水の確保には大変苦労してきました。飲料水には地下水、農業用水には大小のため池と湧水、そして600haに及ぶ貯水堀（クリーク）を水源としてきましたが、用水不足は補えず、その大半を地下水に依存してきました。昭和42年7月1日から8月25日までの55日間無降雨という大干ばつに際しては、深さ150mに及ぶ深井戸32本が掘られ、飲料水360万㎥、農業用水1930万㎥、合計2290万㎥の地下水が汲み上げられました。その結果、最大18cmにも及ぶ地盤沈下が発生し、杵島山麓にあった湧水はことごとく枯渇し、家屋は傾き、農地は波のようにうねり、支持杭を打った構造物は抜け上がり、階段を継ぎ足すなど、その修復には多大の費用と労力を要しました。現在も地盤沈下は進行中で累計180cmにも及んでいます。

このような経緯がある白石町では、地下水に依存している用水を地表水に切り替えることは永年の悲願でした。上水道は平成13年4月、佐賀西部広域水道に加入し、地表水に切り替えられました。この結果、昭和42年に枯渇していた800年以上の歴史を持つ『縫ノ池』に湧水が復活しました。農業用水を地表水に切り替えるとさらに大きな効果が表れ、地盤沈下も終局するものと期待しています。

現在、水源となる嘉瀬川ダムは国土交通省により多くの地権者の犠牲と協力、そして多くの方々の努力によって建設が進められ、平成22年10月にはダムの試験貯水が始まりました。平成24年3月には満水の予定です。

嘉瀬川ダムから白石平野に送水する導水路工事も農林水産省によって進められており、平成24年3月には完成の見込みです。そして、平成24年4月には、この水が白石平野を潤すことになります。その時は地盤沈下が終局し、多品目で、安全・安心な農作物が生産される新しい白石農業の出発となるはずです。これまで本当に長い長い道のりでした。この間ご苦労頂いた多くの方々に心から感謝を申し上げます。集中豪雨では堤水被害で泣き、干ばつで農作物が枯れるのを見て泣く。必要な時必要な水が無い悲しさを知っている私たちだからこそ、日々の生活に欠かせない水の重要性を常に考えて大切に使わなければならないと考えます。

湧水が復活した縫ノ池の地元では、地域住民全員が参加して「水は生命の源」をキャッチフレーズに環境美化や近隣市町の住民を含めた交流活動をしていただいています。水を中心にして地域づくりが進んでいるのです。

白石平野に悲願の水が届く日を間近に控え、「人と大地がうるおい輝く豊穣のまち」白石町建設に向けて頑張っていきたいと改めて感じているところです。